Habataki

2005年８月10日発行

第19号

はばたき福祉事業団
〒162-0814
東京都新宿区新小川町９番20号
新小川町ビル５Ｆ
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
http://www.habatakifukushi.jp/

はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

十七年度事業を始めるにあたって

被害者と社会の接点をより強めるために、はばたき福祉事業団は窓口を大きく広げます。

十六年度事業を振り返りつつ、十七年度への新たなチャレンジを行ないます。

はばたき福祉事業団の理念

血友病患者が
生きていくために
わたしたちはＨＩＶ事件の
教訓を忘れません
患者が変われば
医療は変わる
はばたきはきっとあなたの
力になります

はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済に力を尽くしています。一方、救済を充実させ、実効あるものにしていくためには、社会の支援も必要であると考えています。

昨年は被害者（遺族・患者・家族）に関する研究班を設置することにより、被害者の実態に即した個別救済に比重を置く新たな調査を開始しました。調査等を通して見えてくる被害者の実態を内部の関係者にとどまらず、広く社会に知ってもらうために、記者発表を行い報告書を公表しました。

ＨＩＶ治療は、ウイルスを抑えるための抗ＨＩＶ薬の進歩によりやや安定したものになっていますが、副作用、新薬開発と導入の遅さなどの問題があり、楽観できるものではありません。薬害発生から二十年以上が経過し、被害患者はＣ型肝炎との重複感染による病状の悪化、また抗ＨＩＶ薬の長期服用による中枢神経系や内分泌等に対する障害が懸念されています。

医療の推進については、救済医療の砦でもあるＡＣＣ（エイズ治療・研究開発センター）の治療検診（ＨＩＶ／ＨＣＶ重複感染、成人病検査）や、ブロック拠点病院である北海道大学病院・九州医療センターの治療検診を進め、また患者自身が治療について意欲的に考えていくことや、セカンドオピニオンなど医療の変革を率先して進めていくことに努めています。

遺族については、調査結果から分かったＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）などの精神的健康被害への対策を検討しています。具体的試みとしてケースワークの専門家を本部事務所に配置し、相談員を実効的にサポートしていきたいと考えています。

毎年八月二十四日の「薬害根絶誓いの碑」建立の日には、全国の遺族の方々に献花をお送りしています。今年も二百五十家族にお送りします。

自立支援への援助は、主に相談事業において来訪相談で個別対応をし、実例等を参考にアドバイスをしています。今後、ケースワークの専門家にも入っていただき、数の多い二十～三十代の被害者の社会参加について対策を強めていきます。

被害体験を生かした社会還元については、医療の変革、安全な血液製剤の確保と健全な血液事業の推進と参画、ＨＩＶ感染症に対する偏見・差別解消への取り組み等々に向けて更にまい進していきます。偏見・差別解消のためには、当事者も一歩踏み出し、それぞれの立場で小さな突破口をつくっていくことも大切です。社会啓発は双方向性を考えて努力していきます。

特に、血液について、こどもの心にも通じる「命の大切さ」を強調した献血推進や血液製剤等の安全性を追求した活動を行って参ります。

血友病については、原点である薬害エイズ事件の教訓を生かし、医療者や行政をまきこんだ取り組みを行っています。さらに、血友病やＨＩＶ感染症等、慢性疾患をもちながら生活していく患者が、治療意欲を向上させ、生き生きとした生活を送れるよう、自立支援をすすめていく「慢性疾患セルフマネジメントプログラム」導入と普及を昨年から進めています。エビデンスづくりと試験的研修が同時平行で進む予定です。

また、「血友病とともに生きる人たちのための委員会（ＪＣＰＨ）」

を支援しています。今秋には委員を公募し、委員会に賛同する患者の参加を募ります。世界血友病連盟への加盟を控え、さらに活動が大きくなりますので、はばたき福祉事業団としても応援を強めて参ります。

はばたき福祉事業団は、本部と四つの支部とで、全国に散在している被害者の救済に努め、地域の特長を生かしながら社会啓発や医療福祉向上にまい進しています。来年三月には、薬害ＨＩＶ訴訟和解十年を迎えます。今後、長く被害者の支えとなり、社会への還元と啓発に力を尽くせるよう法人化を検討しているところです。社会福祉法人を選択肢のひとつとして考え、はばたき社会福祉法人化プロジェクトチームを発足させました。関係機関との調整を行いながら、被害者救済と社会的貢献を進め、より社会から支援を受けるために、プロジェクトチームは検討を進めています。

十七年度は、被害から二十年が経過して多様な問題を抱える遺族や患者・家族への救済事業を進め、事業団の将来基盤整備と被害者が生きていくための環境整備、薬害再発防止等の公共の福祉への事業も進めて参ります。みなさまのご支援、よろしくお願い申し上げます。

和解記念集会

九周年を迎えました

三月二十五日に星陵会館で、薬害エイズ裁判和解九周年記念集会が開催されました。はばたきメモリアルコンサートで世界初演された池辺晋一郎氏作曲の「やすらぎの翼」が会場に流れる中、全国各地から被害者や支援者らおよそ百二十名が集まりました。

櫻井よしこ氏と菅直人氏

黙祷の後、スクリーンに薬害根絶「誓いの碑」が映し出される中、遺族代表、後援団体、厚生労働省に続いて、参加者全員による献花が行われました。主催者からの挨拶では、Ｃ型肝炎との重複感染などが原因で亡くなる被害者が増えており、被害が続いていることがあらためて語られました。

この日は和解当時の厚生大臣である菅直人衆議院議員も参加され、献花と挨拶をいただきました。菅議員は薬害の原因のひとつが官僚の天下り体質であることを指摘されました。

また、前日には患者・家族実態調査の面接調査報告書の速報版が完成したところであり、東京大学大学院健康社会学教室の山崎喜比古助教授からは、ＨＩＶ／ＨＣＶ重複感染に由来する様々な困難に対処して精一杯の日々を送っている被害患者の姿が明らかになってきた、との報告がありました。

さらに、記念講演として、ジャーナリストの櫻井よしこさんが壇上に上がりました。ご自身の取材の中で出会った被害者との思い出に触れながら、薬害エイズ事件を振り返られました。また六月十六日には、最高裁に上告されていた櫻井さんの名誉毀損裁判の判決が下されました。二審で敗訴した判決が破棄され、櫻井さんが逆転勝訴したことを、ここでご報告いたします。

歴史的な和解が成立してから、来年で十周年を迎えます。節目となる来年の和解記念集会では、より多くの方に参加していただいて盛大なものにしたいと考えています。そのためにも、今なお続く薬害エイズの被害の実態を広く社会に理解していただけるよう、この一年間の活動を充実させていきたいと思います。

セルフマネジメントプログラムが始まります

セルフマネジメントプログラムは、慢性疾患を持った人々が病気と付き合いながら日常生活を送ることを支援する教育プログラムです。米国スタンフォード大学で開発されました。スタンフォード大学医学部教育研究センターは、一、患者の生活や行動が改善される、二、症状の緩和につながる、三、医療費の抑制に貢献する、という三つの効果が期待されると発表しています。またこのプログラムは米国だけではなく、世界十ヵ国以上で導入されています。

このたびこのプログラムを日本でも導入することになり、当事業団、他の患者団体、製薬工業協会などによるプロジェクトチームが平成十七年五月に発足しました。

このプログラムは、さまざまな慢性疾患を抱える人々が集まって話し合うグループセッションによって展開されます。

慢性疾患において患者が管理しなければならないポイントは三つあります。

一、治療のマネジメント　薬の服用など、治療方針について医師と話し合った上で自ら正しく実行していくこと。

二、社会生活のマネジメント　慢性疾患と上手に付き合いながら、仕事、家事、育児などの役割を果たしていくこと。

三、感情のマネジメント　病気であるがゆえに感じる怒りや疲労感、無力感、不安などと向き合い、対処すること。

以上にポイントを置き、トレーニングを受けたリーダーがクラスを進め、受講者（患者）自身が話し合うことで、病気とともに生活していく上での問題を解決する方法を自主的・主体的に学び身に付けるものです。患者自身がリーダーの一人となって、受講者と同じ視点でクラスを進めていくことが特徴です。

リーダーになるためには、スタンフォード大学で研修を受けたマスタートレーナーによる四日半の集中的なトレーニングに参加する必要があります。また、トレーニングの受講者は、本人が所属する組織・団体の中でセルフマネジメントプログラムを教えることができるライセンスを取得できます。

当事業団では昨年一名がマスタートレーナーの資格を取得し、八月にも一名資格取得のため研修に参加します。今後、マスタートレーナー、リーダーの養成、ワークショップを計画し、このプログラムの普及に努めていきたいと思います。

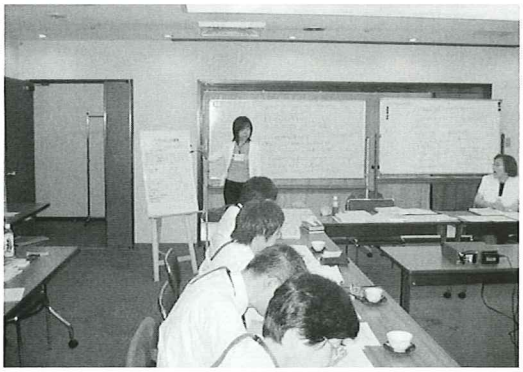

グループセッション

チャリティーコンサートの収益金をご寄付いただきました

名古屋を中心に東海地区で活動しているＰＷＡ／Ｈサポートグループ　ＰＬＵＳ（服部修代表）主催によって本年一月二十二日に開催された、チャリティーコンサート（愛知県勤労会館、入場者約八百人）については、前号でお伝えいたしました。そして四月九日、名古屋でこのチャリティーコンサートの収益金の贈呈式が行われました。はばたき福祉事業団からは、柿沼章子事務局長をはじめ三名が出席し、ＰＬＵＳの下村宜史事務局長から、コンサートの収益金百五十万円を贈呈していただきました。はばたきの事業に有効に活用させていただきます。

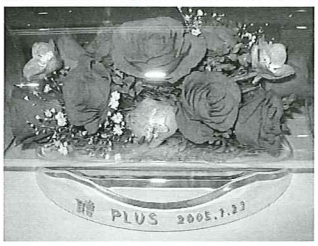

贈呈式に引き続いて、ＰＬＵＳの皆さまと意見交換会を行いました。はばたきも二月にチャリティーコンサートを行ったところであり、チャリティーコンサートの企画、運営などについて、双方の経験をもとに意見交換を行い、次回以降のはばたきのチャリティーコンサートに、たいへん参考となるご意見をいただきました。

また、ＰＬＵＳからは今回のイベントの記念品として、すてきなリアルドライフラワーをいただきました。事務所に飾らせていただいております。

はばたき福祉事業団としては、ＰＬＵＳからのご支援を生かした活動を行っていくとともに、ＰＬＵＳの皆さんと一緒に様々な活動を続けていきたいと思っています。ＰＬＵＳの皆さま、本当にありがとうございました。

神戸会議ではばたきをアピール

七月一日から五日まで、神戸で第七回アジア・太平洋地域エイズ国際会議（ＩＣＣＡＰ）が開催されました。これは、二年に一回、アジア・太平洋地域で開催されるエイズの国際会議で、当初は一年半前に開催される予定でしたが、ＳＡＲＳの影響で延期され、今年ようやく開催されました。

今回の会場は、セッションとブース展示の会場が別れており、ブース会場では、各国のＮＧＯや製薬企業のブースが多数出展されていました。外国から訪れた方も多く、国際色豊かな雰囲気の中で行われました。しかし、ホスト国である日本の参加者が少ないように感じられたのが、少し残念ではありました。

はばたきは、大阪の原告団などとともに「ＹＡＫＵＧＡＩ　ＡＩＤＳ」のブースを出展し、大勢の方にご来場いただきました。貧しい国では血友病患者が血液製剤を使用することができなかったため、薬害エイズが起こらなかった国もあります。そうしたことから、世界には薬害エイズをまったく知らない人たちがたくさんいます。そうした人たちに薬害エイズを伝えるために、はばたきでは「薬害エイズが意味すること」をテーマに、二つのキーナンバーを設定しました。ひとつは、薬害エイズ被害者数を表す「１４７５」。千四百七十五枚のポストカードを会場で配布し、抽選でＴシャツと缶バッチをプレゼントしました。

このポストカードと缶バッチ、そしてＴシャツには、「砂時計」と「翼」を合わせたモチーフがプリントされています。「砂時計」は、「砂は命、こぼれ落ちた砂は亡くなった被害者の命、砂の流れを止めなくてはいけない」ことを示しています。「翼」には、「やすらぎ、未来への希望、安全な医療への願い」が込められています。また、この砂時計には黒、白、水色の三色の背景が施されており、黒は、「過去、Ｔｒａｇｅｄｙ」を示し、「薬害エイズの悲劇、命や健康を奪われた社会の闇」を、白は、「現在、Ｓｔａｒｔ」を示し、「はじまりの、現在を変えられるというメッセージ」を、水色は、「未来、Ｈｏｐｅ」を示し、「明るく空にはばたく希望イメージ」を、それぞれ表しています。

もうひとつのキーナンバーは、幼くして亡くなった被害者数の「１０３」。ＩＣＣＡＰのために薬害エイズを伝えるためのリーフレットを作成しましたが、その中で薬害エイズのの最も象徴的な悲劇のひとつとして、「子どもの被害」をトピックスとして取り上げました。九八年までに亡くなった二十歳以下の被害者は百三人。これは、この年までに亡くなった全被害者数の二一％を占めています。

ブースでは、池辺晋一郎氏作曲の「やすらぎの翼」をＢＧＭに、十三歳で亡くなった幼い被害者の写真を映像化して流しました。満面の笑顔で運動会に参加している姿、大好きだった祖母といっしょに病室で写真

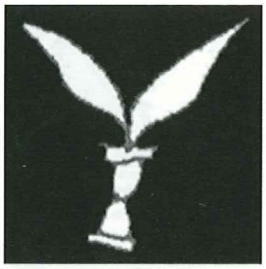

TRAGEDY
[過去]

START
[現在]

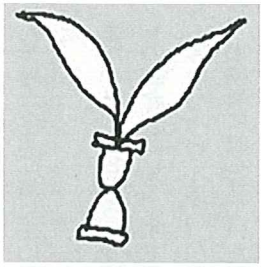

HOPE
[未来]

に写っている姿。そして、亡くなった子の遺影を携えて裁判を闘う父の姿。家族との暖かな日々を奪った薬害エイズの悲惨さに、足を止めて見入る人も少なくありませんでした。モンゴルと台湾のＴＶ局の方からは、このＤＶＤがほしいとの申し出もありました。言葉や文章による説明では伝えられないものを、この映像は多くの方々に伝えたのだと思います。

ブースでは、はばたきの活動や理念と「無知、偏見という命の凶器。次の世代まで、負わせたくない」というメッセージを載せたパネルを展示しました。そしてこのパネルの前で来場者の写真撮影をし、それを印刷してプレゼントしたところ、これが大好評。およそ三百人の方が訪れ、そのほとんどが海外からの参加者でした。なかには写真屋さんと勘違い？されている方もいたようで、友だちを呼んでいっしょに記念撮影されている方もいました。ブースの側面全体を覆うほどのこのパネルは一際目を引き、写真の印刷を待っている間、英語で書かれたパネルの文章を熱心に見ている方もいました。

また、大阪ではＩＣＣＡＰ開催にあわせて、二日に記念コンサート「風の音色」が催されました。梅雨で蒸し暑い時期でしたが、尺八や和太鼓の音色が心地よい清涼剤になったのではないでしょうか。なお、このコンサートの収益はＩＣＣＡＰ組織委員会に寄付されるとのことでした。

平成17年度予算

【収入の部】　（単位：円）

賛助会費収入	2, 000, 000
遺族等相談事業補助金収入	33, 148, 372
弁護団共通ファンド補助金収入	0
寄付金収入	3, 000, 000
拠出金取崩収入	33, 883, 678
基本財産利息収入	100, 000
保有拠出金利息収入	100, 000
雑収入	200, 000
繰越収支差額	18, 906, 250
収入合計	91, 338, 300

支出の部

調査研究事業	500, 000
医療対策事業	4, 716, 000
相談事業	46, 535, 000
被害者福祉援護事業	590, 000
教育啓発事業	4, 930, 000
管理運営費	33, 779, 000
特別支出	288, 300
支出合計	91, 338, 300

ＡＣＣクラブを紹介します

日本のＨＩＶ医療のナショナルセンターであるＡＣＣには、感染被害者だけでなく、性感染や同性愛の感染者など、多くのＨＩＶ感染者が通院しています。ＡＣＣに通院する患者の有志が呼びかけ人となって、ＨＩＶ感染症の医療に関心を持ち、自らの医療や社会環境を良い方向に進め、将来に希望を託して意欲的に生活していこうと集ったのがＡＣＣクラブです。

ＡＣＣクラブでは年に一回、患者会を開いていますが、今年は六月十一日にＡＣＣで行われました。患者会は二部構成で、一部はビギナーコース（基礎編）として、ＡＣＣのコーディネーターナース（ＣＮ）から説明がありました。ＡＣＣでは、患者がＨＩＶを理解し自己管理できるように、ＨＩＶの基礎知識や日常生活の留意点などをまとめた「患者ノート」を配布しています。ＣＮからは病気との上手な付き合い方として、体調の変化に注意することと定期的な通院、そしてこの患者ノートを上手く活用することが挙げられていました。

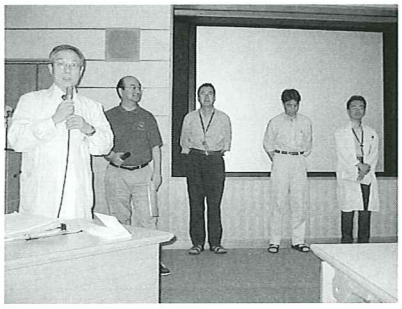

スタッフ紹介

二部はアドバンスコース（上級編）で、最新の医療情報や新薬について説明がありました。最新の医療情報としては、ＨＩＶ感染者に対するインフルエンザワクチン接種は明らかな予防効果があること、また新しい治療の試みとして、治療の中断、エファビレンツ（抗ＨＩＶ薬）のテーラーメイド治療の開発などが研究されているとの報告がありました。また、いくつかの新薬の情報も提供されました。ウイルスが様々な抗ＨＩＶ薬に対して耐性を持ってしまったために服薬できる薬のない人は、ＡＣＣに通院している患者だけでも十四・五人いるそうです。新薬の開発、導入についての情報はこうした患者にとって非常に重要な情報です。服薬できる薬がもうないので情報を聞くために参加したというある患者は、新薬の情報を聞くことができて少しホッとした、と言っていました。

岡慎一先生

最後に、ＡＣＣ木村哲センター長より、ＡＣＣスタッフが紹介されました。現在、ＡＣＣの登録患者数は千六百名を超え、月平均九百名が通院しており、この数は今後も増えることが予想されます。日本のＨＩＶ診療の先駆的、指導的機関として、大きな役割を担っている木村センター長以下、ＡＣＣスタッフには、今後の一層の活躍を期待します。

平成16年度収支計算書

平成16年４月１日～平成17年３月31日

【収入の部】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異
賛助会費収入	2, 000, 000	933, 000	1, 067, 000
遺族等相談事業収入	32, 474, 250	33, 148, 372	−674, 122
弁護団共通ファンド補助金収入	0		0
寄付金収入	3, 000, 000	5, 873, 124	−2, 873, 124
拠出金取崩収入	37, 309, 240	53, 548, 640	−16, 239, 400
基本財産利息収入	200, 000	12, 041	187, 959
拠出金利息収入	100, 000	3, 444	96, 556
雑収入	253, 200	475, 148	−221, 948
繰越収支差額	19, 925, 610	19, 925, 610	0
収入合計	95, 262, 300	113, 919, 379	−18, 657, 079

支出の部

科目	予算額	決算額	差異
調査研究事業	300, 000	60, 950	239, 050
患者調査事業	50, 000	60, 950	−10, 950
遺族調査準備事業	250, 000	0	250, 000
医療対策事業	6, 059, 000	3, 030, 251	3, 028, 749
治療検診事業	2, 094, 000	773, 970	1, 320, 030
フォローアップ事業	280, 000	0	280, 000
患者家族医療相談会	0	0	0
医療顧問班・医療研究会	685, 000	576	684, 424
医療情報活動費	3, 000, 000	2, 255, 705	744, 295
相談事業	51, 463, 000	50, 260, 380	1, 202, 620
事務所相談	28, 863, 000	26, 038, 740	2, 824, 260
訪問相談	1, 200, 000	135, 092	1, 064, 908
遺族相談会	2, 500, 000	1, 606, 259	893, 741
地方相談会	2, 500, 000	3, 430, 597	−930, 597
相談員研修	1, 200, 000	1, 011, 809	188, 191
遺族相談会交通費補助	2, 500, 000	1, 633, 283	866, 717
ライブラリー事業	9, 200, 000	12, 658, 621	−3, 458, 621
被害実態調査	3, 500, 000	3, 745, 979	−245, 979
献花	0	0	0
被害者福祉援護事業	370, 000	753, 570	−383, 570
患者家族宿泊施設運営事業	240, 000	753, 570	−513, 570
支部役員研修会	130, 000	0	130, 000
図書室運営費	0	0	0
教育啓発事業	3, 570, 000	3, 914, 897	−344, 897
学会会議参加費・資料作成費	250, 000	246, 382	3, 618
賛助会員交流会	120, 000	25, 850	94, 150
講演会事業費	350, 000	2, 643, 604	−2, 293, 604
パンフレット作成費	600, 000	0	600, 000
機関紙費	800, 000	268, 170	531, 830
賛助会員募集事業	30, 000	0	30, 000
医療被害勉強会	150, 000	6, 181	143, 819
図書購入費	70, 000	328, 020	−258, 020
小冊子出版・広報企画費	1, 200, 000	396, 690	803, 310
管理運営費	33, 212, 000	33, 007, 565	204, 435
会議費	1, 550, 000	1, 243, 155	306, 845
事務局研修	100, 000	0	100, 000
事業企画・広報運営費	2, 000, 000	2, 475, 680	−475, 680
本部・支部運営費	5, 290, 000	3, 639, 528	1, 650, 472
本部・支部人件費	19, 950, 000	21, 423, 951	−1, 473, 951
本部・支部事務所維持費	4, 322, 000	4, 225, 251	96, 749
特別支出	288, 300	3, 798, 516	−3, 510, 216
支部自主活動費	0	3, 495, 801	−3, 495, 801
ライブラリー事務所更新料	288, 300	302, 715	−14, 415
敷金・保証金支出	0	187, 000	−187, 000
当期支出合計	95, 262, 300	95, 013, 129	249, 171
次期繰越収支差額	0	18, 906, 250	−18, 906, 250

島田先生を囲んで

元東大医科学研究所教授、島田馨先生が東京専売病院院長を退官されました。島田先生は一九八六年に被害患者・家族の要望を受けて、東大医科研で正式にＨＩＶ感染者の医療に取り組むことを決めて下さいました。

ＨＩＶ感染の告知やフォロー、検査結果の開示などの先駆的治療や患者の医療参加を視野に入れたＨＩＶ医療を推進してこられました。当時、血友病医療者の多くは「告知してどうなる」と感染自体を隠していた時代です。島田先生の下に、岡慎一先生や木村哲先生など、現在ＨＩＶ医療を背負って立つ専門家が誕生しています。

東大医科研はウイルス・感染症学を基本にＨＩＶ感染症に対する先駆的治療を実施し、被害患者にとっては生きる希望の砦として安心して通院できるところでした。ここでの安心感が、国や製薬会社への責任追及のエネルギーを生み出しました。東大医科研は東京原告の巣とも言われました。和解に際して、原告団が取りまとめた「エイズ治療研究センター」構想は、医科研をモデルにさらに患者と医療者が理想を追求したものであり、これを基に、ＨＩＶ医療のナショナルセンターとしてエイズ治療・研究開発センター（ＡＣＣ）が誕生しました。島田先生は東京訴訟と、その後の、はばたき福祉事業団の救済事業理念の生みの親といっても過言ではありません。

その島田先生が、第一線を離れられるのを機に、医科研とＡＣＣに関連した人たちが集まり、「島田馨先生を囲む会」を開きました。限られた方々の集まりでしたが、当時を振り返りつつ、ＨＩＶ医療や今後のＡＣＣについて、話は尽きませんでした。先生は、亡くなっていった血友病患児のことが心残りと言われました。

島田先生には、「お疲れ様でした」と言いたいところですが、これからも日本のＨＩＶ医療に大所からご意見をいただきたいとお願い致します。

囲む会を代表して　大平　勝美

七年ぶりに患者・家族調査！

はばたき福祉事業団では、七年前に東京大学の研究者と合同で、患者の実態調査を行いました。この調査は、当事者と研究者とが共同で行う「当事者参加型リサーチ」という画期的なもので、その成果は、報告書や書籍「ＨＩＶ感染被害者の生存・生活・人生」としてまとめられ、その後の当事業団の活動、恒久対策などに生かされてきました。また、調査そのものを通じて患者が自分自身を見つめなおし、治療、社会参加などに前向きに取り組んでいけるように、ということも企図しました。

以来七年を経過して、患者を取り巻く状況も大きく変化したため、改めて患者・家族を対象とした調査を行います。昨年四月、東西の当事者、東京大学、大阪大学の研究者からなる「薬害ＨＩＶ感染被害者（患者・家族）生活実態調査委員会」を設置し、二カ年計画で実態調査を行うこととなりました。今回の調査の特徴としては以下の点が挙げられます。

①初めて、東京・大阪が合同で行う全国規模の患者調査であること
②患者のみならず、家族の被害にも焦点を当てた調査であること
③九八年調査の追跡調査という面があること
④質問紙調査だけでなく、面接調査も行い、当事者の語りや生の声を明らかにすること

昨年度一年間をかけて、全国の被害者（患者三十三人・家族十人）を対象に面接調査を行いました。この面接調査からは、患者および家族にとって、将来への不安、不確実感が増大していること、また、家族については、偏見差別を恐れて周囲にサポートを求めることができず、家族の関係が微妙なバランスの上に成り立っており、特に患者のきょうだいが深刻な影響を受けていることが新たにうかがわれました。この面接調査の結果をまとめ、本年五月に報告書を発刊しました。報告書の頒布を希望される方は、はばたき福祉事業団までご連絡ください。

現在、委員会ではこの面接調査をふまえ、質問紙調査の質問票を作成しています。質問紙調査により、全国の被害患者および家族の健康や生活の状況、また、精神的な問題、さらには七年前の調査からの変化などを明らかにしていきます。そして、その調査結果を今後の恒久対策に活かしていきます。

今年度中に質問紙調査の結果を解析し、来年度のはじめには、質問紙調査の結果を踏まえて、総合報告書を刊行する予定にしております。

各支部の活動から

恒例の医療講演会から　北海道支部

五月には原告団総会の後に北海道大学病院の藤本先生の医療講演会を開催しました。ＨＩＶやＣ型肝炎の他に成人病にも触れていただき、いつもとは一味違う講演会になりました。

一時減り続けた参加者も今年は少し増えてきて、継続は力なり！を実感しました。最後にケーキを食べながら、なごやかな時間を持つことができました。

今年度の医療講演会・相談会　東北支部

医療講演会、相談会の活動を開始しました。既に七月には青森県（二日）、福島県（十六日）で地元の医師や臨床心理士、またＨＩＶの最前線でご活躍の先生方のご支援・ご協力を頂きながら開催しました。この会に初めて参加された方も今後の治療の一助になったのではないかと考えております。

八月には岩手県でも開催を予定しています。今後も各地域の皆さんのご意見を活かしながら、皆さんと一緒に時には楽しく、そして意義あるひと時を過ごしたいと思っています。

新たなスタートに向けて　中部支部

中部支部は本年五月、支部事務所を閉鎖しました。四月にはＰＬＵＳ主催チャリティーコンサートの収益金の贈呈式があり（3ページに掲載）、七月には、名古屋で行われた高校生向けのセミナーに準備段階から積極的に参加したりするなど、対外的な活動を充実させ、また、入院中の患者の方に訪問相談を行うなど、被害救済にも機動的に対応するようにしております。今後とも支部としてできる限りの活動を行っていきます。

講演会を開催　九州支部

三月に北九州市で遺族講演会を、四月に久留米市で医療講演会を開催しました。講演会などを開催するのはともに初めての場所です。遺族講演会では、はばたき専門家相談員の大嶋美登子先生にご講演をしていただきました。また医療講演会では、医師のほかに、初めて看護師の方を講師として迎え、看護の視点から見たＨＩＶ医療についてお話をしていただきました。今回の講演会の成果を、支部の事業に生かしていきたいと考えています。

故渡辺良夫先生を悼んで

五月二日、東京ＨＩＶ訴訟前弁護団長、渡辺良夫先生が逝去されました。七十八歳でした。渡辺先生は一九八九年の東京ＨＩＶ訴訟提訴時から長く弁護団長を務められ、その後体調を崩され、清水洋二先生が弁護団長を引き継がれました。

東京ＨＩＶ訴訟原告団ができる前から、弁護士・患者有志が集まり、虎ノ門にある先生の西久保総合法律事務所で勉強会を開き、裁判提起や被害者への接触などを検討していました。忙しいお仕事の合間を縫って、白髪で太い縁のめがねをかけやさしい顔で会議を見守っておられました。めがねの奥の鋭い眼光は、訴訟への思いの強さの表れだったと思い出されます。

裁判提起のとき、和解のとき、東京地裁に向かう弁護団の先頭に杖をついた先生の姿がありました。ＨＩＶ訴訟が画期的な和解による解決を勝ち得たのは、渡辺先生が弁護団を束ねて被害者のために尽力されたからであり、改めて感謝を申し上げたいと思います。先生のお志は、東京ＨＩＶ訴訟原告団、また恒久対策と薬害再発防止の公益事業を担うはばたき福祉事業団にしっかり受け継がれています。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

はばたき福祉事業団
理事長　大平　勝美

写真は「人間の尊厳をかけて」から転載

＊賛助会員数

二〇〇五年七月末現在

学生　二四名（三五口数）
個人　六三四名（七六六口数）
団体　四〇団体（六九口数）

●賛助会員募集中●

学生会員　年間　一口　1,000円
個人会員　年間　一口　3,000円
団体会員　年間　一口　10,000円

○はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いです。
○賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。
○お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

〈郵便振替〉
口座番号　00130-2-396502
名　義　はばたき福祉事業団

活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願い致します。

編集後記

第７回アジア・太平洋地域エイズ国際会議に参加した。自分がどこの国にいるのか分からなくなるほど、外国人の参加が多い。ブースにいることが多く、会議にはあまり参加できなかったのだが、インドの駅舎で暮らす子供たちの話は特に印象的だった。（す）

はばたき福祉事業団

本　部　〒162－0814　東京都新宿区新小川町9番20号　新小川町ビル5階
TEL 03-5228-1200　FAX 03-5227-7126

北海道支部　〒064－8506　札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター
TEL/FAX 011-551-4439

東北支部　〒980－0804　仙台市青葉区大町2-3-12 大町マンション402号
増田法律事務所気付
TEL 022-215-0303　FAX 022-215-0301

中部支部　〒461－0001　名古屋市東区泉1-1-35 ハイエスト久屋5階 柴田・羽賀
法律事務所気付 TEL/FAX 052-241-5953

九州支部　〒814－0002　福岡市早良区西新4丁目9-39　仲野ビル6階
西新共同法律事務所気付　TEL/FAX 092-717-6329